

## 戸籍・住民登録手続きの郵送対応強化等について

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、緊急事態宣言期間中について来庁しなくても手続きが完了するよう郵送によるサービスを強化します。

### 1 各種届出書・申請書の郵送サービス

戸籍各種届・住民異動届・パスポート申請書・住民票等各種証明申請書などの様式を市内に住民登録のある方から電話による申し出をいただければ、郵送により送付します。郵送料は志木市が負担します。

### 2 証明書郵送申請時の返信用封筒・郵送料の市役所負担

従来、郵送による証明書郵送申請には、切手を貼付した返信用封筒をご用意いただいていましたが、個人の方にはこれを不要とし、郵送申請に係る手続きの負担を軽減します。返信用封筒と返信に係る郵送料は志木市が負担します。

また、郵送による転出届についても、これと同様に対応します。

### 3 婚姻届・離婚届・転籍届・出生届の郵送対応

戸籍の届出を郵送でも受付します。届出書の記入もれや添付書類の不備などがあると届出を受理できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

### 4 窓口待ち人数表示モニターのライブ配信

窓口の混雑を避けていただくために、総合窓口課の窓口待ち人数表示モニターの状況を市公式 YouTube で令和2年4月13日（月）からライブ配信します。

URL : <https://www.youtube.com/c/志木市公式-埼玉県/live>

### 5 証明書のコンビニ交付及び転出届の電子申請

来庁しなくても、マイナンバーカードを使用した証明書のコンビニ交付や、転出届の手続きをネットだけでできる電子申請などを用意していますので、ぜひご利用ください。

また、戸籍・住民登録手続き以外にも郵送でお手続きできるものがありますので、担当課にお電話でご確認ください。



▲市公式 YouTube QR コード

記者発表資料

令和2年4月10日

市民生活部総合窓口課

担当者／課長 細谷 高史

電話番号／048-473-1111

内線2130

志木市